

**2018年度 事業計画書**  
**(事業期間：2018年4月1日～2019年3月31日)**

認定NPO法人 大阪精神医療人権センター

**第1 事業の実施方針**

当センターは、小さな市民団体ですが、日本の精神医療の現状の変革を望む支援者の皆様の協力を得て、2018年度も活動を継続させていただきます。

当センターが取り組む課題を解決するために、当センターの目的に賛同してくださる多くの市民の方々が活動に参加し、他団体等との連携、協力を強化する必要があります、そのための体制の構築を目指します。

**第2 2018年度の目標**

**1 声をきく～精神科病院に入院する方々の立場にたった権利擁護活動を実践するために～**

個別相談活動を充実させるために、ボランティア養成講座を開催し、研修冊子や入院者向けのリーフレットを作成し、権利擁護活動の実践を目指します。

**2 扉をひらく～精神科病院を開かれたものにするために～**

精神科病院への訪問活動によって人権侵害が解消されたケースを積み重ねるとともに、訪問活動の成果に、よりアクセスしやすくなるような取組を実践し、精神科病院の密室性、閉鎖性の解消を目指します。

**3 社会をかえる～安心してかかれる精神医療を実現するために～**

日本の精神医療の現状と課題、特に強制入院、社会的入院及び行動制限の問題をより多くの人に知ってもらうための取組を活性化させ、精神障害や精神疾患に対する差別や偏見の解消を目指します。

**第3 個別相談活動の実施方針**

**1 個別相談の実施**

(1) 精神科病院に入院する方の立場に立った権利擁護活動を実践するために、2018年度も、当センターでは、主に精神科病院に入院中の方から、手紙、FAX、メール、電話及び面会による個別相談を実施します。

(2) 2018年度は、個別相談の件数だけではなく、個別相談活動の役割、意義をより明確化し、他団体等の連携、協力を充実させ、退院や本人の希望の実現につながったという実績を積み重ねることを目指します。

## 2 精神科病院入院者への権利擁護活動の様々な地域への拡充

2018年度も、2017年度に引き続き、日本財団助成事業「精神科病院入院者への権利擁護活動の様々な地域への拡充に向けて」を実施することが決まりました。

### (1) 活動説明会の開催

- ア 2018年6月7日19時～20時30分（場所：AP大阪梅田東 日本生命ビル）において、日本の精神医療の現状と課題や当センターの活動に興味がある方に向けて、日本の精神医療の現状や課題や当センターの活動内容を紹介します。
- イ 当センターの活動には、当事者、家族、医療福祉従事者、教職員、弁護士等様々な立場の方が参加していますが、日本の精神医療の現状を追認せず、変わっていくためには、病院職員の皆様の協力も必要です。そのために病院職員の方も当センターの活動に参加しやすい体制の構築を目指します。

### (2) ボランティア養成講座の開催 & 研修冊子の作成

- ア 2018年度も、個別相談ボランティア養成講座を開催します。同講座では、①精神医療の現状、②人権と精神医療、③入院の種類・要件、④身体拘束・隔離、⑤精神医療審査会、⑥精神科病院の実情、⑦精神保健福祉士の役割、⑧入院生活とは、⑨声をきく～面会活動の引き出し～、⑩退院できない理由（病院の説明）、⑪社会資源をテーマとします。
- イ 当ボランティア養成講座には、大阪府以外の方も参加しやすくするために、土曜日と日曜日の連続した2日間を開催日とし、1日目の終了後には懇親会も開催します。

是非、当センターの養成講座に参加していただき、当センターの理念、思いを共有できればと思います。多くの方のご参加をお待ちしております。

日時：2018年7月21日（土）と同22日（日）の合計2日間

両日ともに、10時～16時30分

場所：大阪市内

内 容：講義形式 & ロールプレイング

参加費：2,000円

- ウ 上記ボランティア養成講座に基づき、大阪府以外の地域でも、精神科病院に入

院中の方のための権利擁護活動を充実させるために、大阪府のみならず、大阪府以外でも活用できるような個別相談ボランティアに関する研修冊子の公刊を目指します。

### (3) 電話相談の拡充

2018年度は、①電話相談の週1回体制を週2回体制にすること（2018年度上期）及び②電話相談の強化週間（2018年12月・大阪府以外の電話相談を含む。）を実施できるようにすることを目指します。

電話相談の強化週間により精神科病院に入院中の方々の声を聞き、大阪府内か否かを問わず、その声を社会に発信していくことを目指します。

### (4) 個別相談の事例検討会及び交流会

個別相談に参加するボランティアスタッフの方々のモチベーションを維持、充実させるために、また、フォローアップ体制を構築するために、個別相談の事例検討会や交流会を企画し、個別相談活動の拡充を目指します。

### (5) リーフレット「精神科病院に入院している方へ」

①精神科病院に入院している方が個別相談にアクセスしやすくなるように、また、②大阪府以外の地域で、精神科病院に入院中の方のために権利擁護活動を開始する際に参考となるようにリーフレット「精神科病院に入院している方へ」の発行を目指します（権利擁護活動のオープンソース／市民向け）。

## 3 権利擁護活動に関心のある団体との連携、協力の強化

精神科病院に入院する方の立場に立った権利擁護活動を充実させるためには、当センターの力だけでは困難であり、権利擁護活動に関心のある他の団体との連携、協力が必要となります。

2018年度は、大阪弁護士会ひまわり精神保健部会、九州弁護士会連合会及び福岡県弁護士会から当センターの活動への視察及び意見交換会を開催（予定日：2018年7月13日）する予定です。

## 4 精神科病院に入院中の方の立場にたった権利擁護システムの構築に向けて

精神科病院に入院中の方のための権利擁護システムの構築に向けて、2017年度は、厚生労働省との意見交換会を2回実施しました。

2018年度も、継続して、厚生労働省との意見交換会を実施できるように働きかけ、厚生労働省による大阪への視察に向けて取り組みます。

## 第4 精神科病院への訪問活動及び情報公開の実施方針

## 1 精神科病院への訪問活動の実施

2018年度も、当センターは、療養環境サポーター制度の取組に参加し、毎月1回、精神科病院への訪問活動を実施し、2か月に1回開催される大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会に当センターから2名の委員が参加します。

## 2 情報公開

人権センターニュース（2か月に1回）やウェブサイトにて、療養環境サポーターの活動報告を随時、掲載します。

## 3 精神科病院への訪問活動の充実に向けて

- (1) 精神科病院への訪問活動に参加する療養環境サポーターの皆様に参加していただき、精神科病院への訪問活動の充実に向けて、意見交換会を開催します。
- (2) 2か月に1回開催される大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会では、事前に大阪府こころの健康総合センター 医療審査課（電話：06-6691-2812）に連絡していただければ、誰でも傍聴できます。

2018年度は、同協議会の議論をたくさんの人に知ってもらうために、人権センターニュース、ウェブサイトやSNS（フェイスブック等）で傍聴を積極的に呼び掛けたいと思います。

開催日時：

2018年5月25日（金）、7月27日（金）、9月28日（金）、11月30日（金）、1月25日（金）、3月15日（金）

いずれも14時～17時

開催場所：

大阪府こころの健康総合センター 会議室（大阪市住吉区万代東3-1-46）

- (3) より多くの方に人権センターニュースを購読してもらうことができるように新規会員を積極的に募集するとともに、他団体の全国大会（例えば、全国精神障害者地域生活支援協議会 第22回全国大会 in 大阪）や交流会（例えば、日本弁護士連合会主催の精神保健支援業務経験交流会 in 大阪）において、人権センターニュースやリーフレットを配布できるよう（していただけるよう？）をお願いしたいと思います。

## 第5 精神医療及び精神保健福祉に係る政策提言活動の実施方針

### 1 意見書の作成及び発表

2018年度も、「人権」及び「個人の尊厳」の観点から、当センターが取り組むべき社会的課題の解決に向けて、権利擁護システム研究会が中心となり、意見書を作成し、公表することによって、当センターが大切にしている価値観をより多くの方に伝えたいと思います。

2018年度に重点的に取り組みたい事項は、以下のとおりです。

- ① 強制入院制度の抜本的見直しに向けて
- ② 精神科病院に入院中の方の権利擁護システムの構築に向けて
- ③ 重度かつ慢性の概念の問題
- ④ 精神保健福祉法改正案の廃案と措置入院に関するガイドラインの問題
- ⑤ 増加する身体拘束／隔離の問題
- ⑥ 630調査のあり方

### 2 権利擁護システム研究会

(1) 2018年度も、竹端寛さん(兵庫県立大学)をコーディネーターにお招きし、日本の精神医療の現状を追認せず、変わらない現状を変える方法について、研究会を開催します。

この研究会では、①変えるための方向性を議論し、②日本の精神医療及び精神保健福祉に関わる人々と共に変わるための方法論を議論し、③その道筋を提言したいと考えています。

(2) 現在、「強制入院制度の抜本的見直しに向けて」、「強制入院に代わる選択肢」、「精神医療審査会のあり方」、「権利擁護システムの構築」、「630調査の分析及びあり方」等様々なテーマがあがっていますが、5月26日開催の総会&記念パネルディスカッションを踏まえて、適切なテーマ選択を行い、研究を重ねたいと思います。

### 3 講演会の開催

(1) 記念パネルディスカッション(2018年5月26日)

「精神科病院における医療保護入院を考える」

内容：精神科病院に入院中の29万人のうち、13万人(約45%)は医療保護入院(強制入院)です。日本の精神医療はこのままでいいのでしょうか？

私たちは2017年4月に権利擁護システム研究会を立ち上げました。本研究会ではこの増えすぎた医療保護入院について、当事者・家族・医療福祉従事者・

弁護士等の立場からその原因や問題点を検討してきました。今回のパネルディスカッションでは研究会メンバーを中心に医療保護入院や日本の精神医療の問題点を整理し、これから何ができるか考えたいと思います（コーディネーター 竹端寛さん）。

#### 基調報告 大阪精神医療人権センター権利擁護システム研究会メンバー

##### ① 増え続ける医療保護入院の実情～精神医療政策から考える～

15年間で措置入院・医療保護入院の年間届出件数が2倍、10年間で身体拘束が2倍、隔離が33%増加した。なぜこんなに増加しているのか？診療報酬等の精神医療政策から考える。

##### ② 法的に見ると矛盾だらけ～法的な観点から医療保護入院の問題を考える～

憲法・民法・刑法・行政法の観点から見ると、医療保護入院には矛盾点、不合理な点があまりに多い。医療保護入院の問題点を指摘します。

##### ③ 本人や家族が負担や困難を抱え込まないためにも～医療保護入院の背景を考える～

本人と家族だけでは、解決できない問題を解決するには、本当に入院しかないのである。医療保護入院の背景、相互作用を考えるとともに、入院以外の選択肢を考えます。

#### (2) 33周年記念講演会（2018年11月17日午後・内容未定）

内容は未定ですが、是非、ご予定ください。

#### (3) 医療観察法の廃止に向けた講演会（年2回）

##### ① 日時：2018年7月29日（日）13時30分～16時30分

場所：中野区産業振興センター 東京都中野区中野2-13-14

講演：法制審の「社会内処遇」の問題点と、リーガルソーシャルワークの在り方を考える」

講師 黒田和代さん（社会福祉士・精神保健福祉士、NPO法人サマリア理事長）

##### ② 日時：2018年11月（予定・内容未定）

以上